

株主各位

第64期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

第64期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

- ① 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
- ② 連結株主資本等変動計算書
- ③ 連結注記表
- ④ 株主資本等変動計算書
- ⑤ 個別注記表

原田工業株式会社

「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」、「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<https://www.harada.com/>) に掲載することにより、株主の皆様を提供しております。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

1. 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

1. 取締役・従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するために、経営理念及び行動基準を制定する。
- ② 取締役会は「取締役会規則」の定めに従い、法令及び定款に定められた事項並びに重要な業務に関する事項の決議を行うと共に、取締役からの業務執行状況等に関する報告を受け、取締役の業務執行を監督する。
- ③ 企業倫理及びコンプライアンス体制等を定めた「コンプライアンス規程」及び各種社内規程の制定及び周知徹底を通じて、当社及びグループ各社の取締役及び従業員が法令等を遵守するための体制を整備する。
- ④ 当社の取締役を主たるメンバーとする当社のリスク管理委員会において、当社及びグループ各社のコンプライアンスの取り組みを横断的に統括する。
- ⑤ 当社及びグループ各社は、法令違反行為及び企業倫理上問題のある行為等のコンプライアンス上の問題行為について、通常の報告ルートとは別に、直接通報・相談できる手段として内部通報制度を設置・運営する。
- ⑥ 当社及びグループ各社は、従業員を対象とするコンプライアンス研修等を策定・実施する。
- ⑦ 内部監査部門は、リスク管理委員会と連携の上、当社及びグループ各社のコンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は、定期的に当社取締役及び監査役に報告されるものとする。
- ⑧ 反社会的勢力への利益供与を禁止し、その排除を行うことを明記した行動規範に則り、反社会的勢力に対しては取引を含めた一切の関係を遮断する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 当社の取締役の職務執行に係る法令で規定された文書や社内における重要管理文書(電磁的媒体を含む)は、当社の「文書管理規程」等関連社内規程に基づき、適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理する。
- ② 当社の取締役及び監査役は、常時これらの重要管理文書等を閲覧できるものとする。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、当社及びグループ各社のコンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ及び輸出管理等に係るリスクについては、「リスク管理基本規程」に基づき、主担当となるべき部門やリスク管理委員会等にて、規程・ガイドライン・マニュアル等を制定し、周知徹底・再発防止や必要な研修等を行うものとする。
- ② 組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は、当社のリスク管理委員である各取締役が行うものとする。新たに生じたリスクについては、当社のリスク管理委員会において速やかに対応責任者となる取締役を定める。
- ③ 不測の重大な事態等により当社及びグループ各社が経営危機に直面したとき、「経営危機管理規程」に則り対応し、損失の拡大防止及び危機の解決、克服若しくは回避のために全力を尽くす。

4. 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会は、取締役会規則に基づき定時開催するほか、効率的に運用するために、必要に応じて臨時に開催するものとし、適切な業務遂行に支障を来さぬ体制を確保する。
- ② 取締役等で構成する経営会議を設置し、取締役会より一定の事項の決定等を委任する。経営会議は、受任事項の決定のほか、取締役会の意思決定に資するため、必要に応じて取締役会付議事項を事前に審議する。
- ③ 取締役会の決定に基づく業務執行を効率的に行うため、日常業務の遂行に関しては、「業務分掌規程」及び「業務分掌/職務権限表」等に基づき、職務執行上の責任体制を確立することにより、職務の効率的な執行を図る。
- ④ 当社の取締役会で定めた当社グループの経営計画等に基づき、当社を含めたグループ目標を定め、当社及びグループ各社の取締役・従業員がその目標を共有する。

5. 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 当社は、グループにおいて各種専門業務に関して責任を負う取締役を任命し、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与えており、当社のリスク管理委員会はこれらを横断的に管理する。
 - ② 当社は、連結財務諸表等の財務報告について、信頼性を確保するためのシステム及び継続的にモニタリングするために必要な体制、及びグループ各社が有する資産の取得・保管・処分が適正になされるために必要な体制の整備を行うと共に、その運用状況を定期的に評価し、維持及び改善にあたるものとする。
 - ③ 当社は、「関係会社管理規程」により、必要に応じた当社の承認又は当社への報告項目を定めて関係会社経営の管理を行っており、グループ全体の業務が効率的に行われることを確保している。
6. 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項と当該従業員の取締役からの独立性に関する事項及び、監査役の当該従業員に対する指示の実効性の確保
- ① 監査役は、監査業務に必要な事項を内部監査部門の従業員に要請することができるものとする。又、監査役がその職務を補助すべき専任の従業員の配置を求めた場合、当社は、必要に応じて取締役及び監査役が意見交換を行い、配置を検討するものとする。
 - ② 内部監査部門は監査役の要請による監査事項について取締役等の指揮命令を受けないものとする。又、監査役の職務を補助すべき専任の従業員の任命・異動及び評価等については、監査役の同意を必要とするものとする。
7. 取締役及び従業員が監査役に報告するための体制
- ① 当社及びグループ各社の取締役及び従業員は、当社の監査役に対して、法令・定款に違反する又はその恐れがある行為、当社及びグループ各社に重大な影響を及ぼす事項及び内部通報制度等による通報状況及びその内容を適時適切に報告する。
 - ② 内部監査部門は、当社監査役に対して、内部監査の実施状況について報告しなければならないものとする。
 - ③ 当社の監査役は、必要に応じ、当社及びグループ各社の取締役及び従業員等から報告を求めることができる。又、当社の監査役は、取締役又は従業員に対する助言・勧告等の意見の表明や取締役の行為の差し止め等必要な措置を適時に講じることができる。

8. 前号の報告を行った者が報告をしたことを理由に不当な扱いを受けないことを確保するための体制

- ① 当社は、監査役へ報告を行った当社及びグループ各社の取締役、従業員等に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及びグループ各社の取締役、従業員等に周知徹底する。
- ② 当社及びグループ各社は、内部通報制度に通報した者が、通報したことにより不利な扱いや報復、差別を受けないことを当社「コンプライアンス規程」で明文化する。

9. 監査役の職務執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理については、監査役の請求に従い速やかに処理する。

10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 代表取締役及び内部監査部門は、定期的に監査役との間で意見交換を行う。又、各種会議への監査役の出席を確保するなど、監査役監査が実効的に行われる体制を整備する。
- ② 当社及びグループ各社の取締役及び従業員は、監査役が定める「監査役監査基準」及び「監査役会規則」を尊重する。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

1. コンプライアンスについて

当社は、当社グループの経営理念及び行動基準を定め、常に社内において閲覧できる環境を整えること等により、役職員に対し周知しております。また、グループの共通規程である「コンプライアンス規程」等に基づき、社内外に内部通報窓口を設置しております。啓発活動として、定期的なコンプライアンス研修の実施、参考となる他社事例の配信、本社全従業員に対するコンプライアンス意識調査等を行い、コンプライアンス意識の向上を図っております。

2. リスクの管理について

当社は、「リスク管理基本規程」に基づき、当社代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を定期的（年4回）に開催し、必要に応じて臨時でも開催しております。当社グループにおいて発生しうるリスクの予防、発見、是正、再発防止に係る管理体制の整備等に努めるとともに、内部通報状況並びに下部組織であるコンプライアンス分科会及び内部統制分科会の活動報告を行い、リスクの共有化を図っております。

新型コロナウイルス感染症への対応については、当社グループ社員及びその家族の健康と安全を第一に感染の防止に努めると共に、お客様へ安定的な製品の供給とサービス提供を実施するため、当社で開催する対策会議（原則週1回以上）にて当社グループ各社の情報を共有し、事業継続上の課題や有効な対応策について協議を行い、当社グループ各社に対応策の徹底した実施を指導・監督してまいりました。

また、近年頻発する台風などの自然災害への対応力強化を目的に、可能な限り安心して社員が行動できるように出社ルールを策定いたしました。

なお、社内監査部門である内部監査室は、每期、国内・海外の業務監査計画を策定し監査を実行しております。監査結果は、経営会議にて報告し、業務改善等の提言も併せて実施しております。

3. 取締役の職務の執行について

取締役会は、当事業年度において18回開催いたしました。取締役会は、法令及び定款に定められた事項並びに重要な業務に関する事項の決議を行うと共に、取締役からの業務執行状況等に関する報告を受け、取締役の業務執行を監督いたしました。なお、取締役会が実効的にその役割・責務を果たしているかどうかを確認するため、「取締役会の実効性評価」を実施しております。

また、経営会議は、当事業年度において19回開催し、当社及び当社グループの経営に関わる重要な事項の決議及び審議・報告を行いました。

さらに、取締役、執行役員及びグループ各社長等が参加するグループ統轄会議を定期的（年1回）に開催し、中期経営計画・年度目標等の進捗状況及び今後の取り組み、並びに各社の抱えるリスクやその対策等について協議を行い、グループ各社の経営状況・リスク等の管理を行っております。

また、取締役及び従業員の職務の執行につきましては、「業務分掌/職務権限表」に基づき、職務執行上の責任体制を確立することにより、職務の効率的な執行を図っております。

4. 監査役の職務の執行について

監査役会は、当事業年度において17回開催し、監査方針や監査計画等を協議決定いたしました。

また、社外監査役を含む個々の監査役は、取締役会ほか重要な社内会議に出席し、取締役等の業務の執行状況について報告を受け、財産の調査等を行うことなどにより、取締役の職務状況、法令等の遵守状況について監査いたしました。

なお、代表取締役、内部監査室、会計監査人とは適宜意見交換会を開催し、情報交換等を行っております。

連結株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 計
当 期 首 残 高	2,019,181	1,859,981	10,211,971	△2,377	14,088,756
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△163,131		△163,131
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 失 当 当 期 純 損			△1,293,304		△1,293,304
自 己 株 式 の 取 得				△68	△68
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	-	△1,456,435	△68	△1,456,504
当 期 末 残 高	2,019,181	1,859,981	8,755,535	△2,446	12,632,252

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				純資産合計
	そ の 他 の 有 価 証 券 の 評 価 差 額	為 替 換 算 定 額	退 職 給 付 に 係 る 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	
当 期 首 残 高	△9,162	△190,434	△162,845	△362,442	13,726,313
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△163,131
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 失 当 当 期 純 損					△1,293,304
自 己 株 式 の 取 得					△68
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	24,538	△805,113	98,832	△681,743	△681,743
当 期 変 動 額 合 計	24,538	△805,113	98,832	△681,743	△2,138,247
当 期 末 残 高	15,375	△995,548	△64,013	△1,044,186	11,588,065

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 10社
- ・連結子会社の名称 大連原田工業有限公司
HARADA INDUSTRY OF AMERICA, INC.
台湾原田投資股份有限公司
HARADA INDUSTRIES (EUROPE) LIMITED
HARADA Asia-Pacific Ltd.
HARADA INDUSTRIES (MEXICO), S.A. DE C.V.
HARADA INDUSTRIES VIETNAM LIMITED
GIS JEVDAX PTE LTD.
上海原田新汽車天線有限公司
HARADA AUTOMOTIVE ANTENNA (PHILIPPINES), INC.

② 非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の名称 HARADA ANTENNAS LIMITED
HARADA PHILIPPINES DEVELOPMENT AND MANAGEMENT, INC.
- ・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社の数及び主要な会社等の名称

- ・持分法適用の非連結子会社数 1社
- ・会社等の名称 HARADA ANTENNAS LIMITED

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等

- ・会社等の名称 非連結子会社 HARADA PHILIPPINES DEVELOPMENT AND MANAGEMENT, INC.
関連会社 METALTRONIC, C.A.
- ・持分法を適用していない理由 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、HARADA INDUSTRY OF AMERICA, INC.、HARADA INDUSTRIES (EUROPE) LIMITED、HARADA Asia-Pacific Ltd.、大連原田工業有限公司、HARADA INDUSTRIES (MEXICO), S.A. DE C.V.、HARADA INDUSTRIES VIETNAM LIMITED、上海原田新汽車天線有限公司、HARADA AUTOMOTIVE ANTENNA (PHILIPPINES), INC.及びGIS JEVDAX PTE LTD.の決算日は12月31日、その他の連結子会社の決算日は当社と同一であります。

連結計算書類の作成に当たっては、HARADA INDUSTRY OF AMERICA, INC.、HARADA INDUSTRIES (EUROPE) LIMITED、HARADA Asia-Pacific Ltd.、大連原田工業有限公司、HARADA INDUSTRIES (MEXICO), S.A. DE C.V.、HARADA INDUSTRIES VIETNAM LIMITED、上海原田新汽車天線有限公司、HARADA AUTOMOTIVE ANTENNA (PHILIPPINES), INC.及びGIS JEVDAX PTE LTD.については12月31日現在の計算書類を使用しており、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(ロ) たな卸資産

主に総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。ただし、一部の在外連結子会社については先入先出法による低価法によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産

（リース資産を除く）

当社は主として定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 2～13年

(ロ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(ハ) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

(イ) 退職給付見込額の 期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(ロ) 数理計算上の差異の 費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結計算書類から適用し、連結計算書類に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

（連結損益計算書）

前連結会計年度まで区分掲記しておりました「受取利息」（当連結会計年度11,701千円）及び「作業くず売却益」（当連結会計年度13,711千円）は、重要性が乏しいため、当連結会計年度より営業外収益の「その他」に含めて表示しております。また、前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めておりました「助成金収入」は、営業外収益の総額に対する重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

前連結会計年度まで区分掲記しておりました「固定資産除却損」（当連結会計年度1,242千円）及び「減損損失」（当連結会計年度1,593千円）は、重要性が乏しいため、当連結会計年度より特別損失の「その他」に含めて表示しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産の回収可能性

- (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 1,717,488千円

- (2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りの基礎となる事業計画には、将来の受注数量、販売単価及び製造・販売コスト等の重要な仮定が含まれております。

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大は、自動車業界における需要や当社グループの操業に影響を及ぼしております。当社グループは、当連結会計年度末時点で入手可能な外部の情報等から、今後の一定期間に亘り、新型コロナウイルスの影響が継続するという仮定に基づいて、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを実施しております。

将来の課税所得の見積りの基礎となる仮定が異なる場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

- ① 担保に供している資産

建物及び構築物 199,519千円

土地 295,228千円

- ② 担保権に係る債務

短期借入金 11,346,054千円

長期借入金 500,000千円

- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 17,358,908千円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	21,758,000株	一株	一株	21,758,000株

- (2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	7,141株	77株	一株	7,218株

(注) 普通株式の自己株式数の増加77株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(3) 配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	163,131	7.5	2020年 3月31日	2020年 6月29日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの
2021年6月29日開催の第64期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 108,753千円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当額 5.0円
- ・基準日 2021年3月31日
- ・効力発生日 2021年6月30日

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。また、デリバティブ取引は行わない方針としております。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。顧客の信用リスクに関しては、当社グループの与信管理基準に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を適時把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。また、その一部には、外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。なお、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が適時資金繰り計画を作成する等の方法により管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2．参照）。

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	4,660,725	4,660,725	－
(2) 受取手形及び売掛金	7,360,091	7,360,091	－
(3) 投資有価証券	81,027	81,027	－
(4) 支払手形及び買掛金	3,336,962	3,336,962	－
(5) 電子記録債務	974,921	974,921	－
(6) 短期借入金	12,512,446	12,512,446	－
(7) 長期借入金（1年内返済予定含む）	690,841	691,246	404

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び投資有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式等は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 電子記録債務、並びに (6) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金（1年内返済予定含む）

長期借入金（1年内返済予定含む）の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注) 2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額11,703千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 532円77銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 59円46銭 |

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金				自 己 株 式	株 主 資 本 計 合
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計		
					別途積立金	繰越利益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	2,019,181	1,859,981	1,859,981	214,500	1,000,000	1,283,842	2,498,342	△2,377	6,375,128
当 期 変 動 額									
剰 余 金 の 配 当						△163,131	△163,131		△163,131
当 期 純 利 益						191,257	191,257		191,257
自己株式の取得								△68	△68
株主資本以外の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)									
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-	-	28,125	28,125	△68	28,057
当 期 末 残 高	2,019,181	1,859,981	1,859,981	214,500	1,000,000	1,311,968	2,526,468	△2,446	6,403,185

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 計 合
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 計 合	
当 期 首 残 高	△9,162	△9,162	6,365,965
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			△163,131
当 期 純 利 益			191,257
自己株式の取得			△68
株主資本以外の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	24,538	24,538	24,538
当 期 変 動 額 合 計	24,538	24,538	52,595
当 期 末 残 高	15,375	15,375	6,418,561

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

其他有価証券

・時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

・製品、仕掛品及び原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

・貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～50年

工具、器具及び備品 2～20年

② 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ③ 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

(イ) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。なお、当事業年度末において認識すべき年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

(ロ) 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る計算書類から適用し、計算書類に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産の回収可能性

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 1,370,246千円

- (2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りの基礎となる事業計画には、将来の受注数量、販売単価及び製造・販売コスト等の重要な仮定が含まれております。

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大は、自動車業界における需要や当社の操業に影響を及ぼしております。当社は、当事業年度末時点で入手可能な外部の情報等から、今後の一定期間に亘り、新型コロナウイルスの影響が継続するという仮定に基づいて、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを実施しております。

将来の課税所得の見積りの基礎となる仮定が異なる場合、翌事業年度の計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

- (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

- ① 担保に供している資産

建物 199,519千円

土地 295,228千円

- ② 担保権に係る債務

短期借入金 8,689,674千円

長期借入金 500,000千円

(注) 上記債務のほか、関係会社の銀行借入に対する保証債務（極度額4,045,000千円）がその対象となっております。

- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 6,139,010千円

- (3) 保証債務

関係会社の銀行借入等に対して、下記の債務保証をしております。

大連原田工業有限公司 1,305,363千円

HARADA INDUSTRIES (EUROPE) LIMITED 68,458千円

HARADA INDUSTRIES VIETNAM LIMITED 332,160千円

HARADA Asia-Pacific Ltd. 594,720千円

上海原田新汽車天線有限公司 1,258,797千円

- (4) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。（区分表示したものを除く）

① 短期金銭債権 1,984,503千円

② 短期金銭債務 2,092,344千円

5. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

① 売上高	2,057,394千円
② 仕入高	9,839,504千円
③ その他の営業取引高	43,282千円
④ 営業取引以外の取引高	1,098,669千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	7,141株	77株	一株	7,218株

(注) 普通株式の自己株式数の増加77株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

(繰延税金資産)	
関係会社株式評価損	1,276,661
開発費仕掛計上	1,087,974
関係会社出資金評価損	517,007
貸倒引当金	483,472
たな卸資産評価損	183,814
減損損失	86,167
役員退職慰労未払額	58,905
賞与引当金	55,247
繰越欠損金	44,860
資産除去債務	29,227
事業構造改善費用	26,548
投資有価証券評価損	24,051
その他	42,519
繰延税金資産小計	3,916,457
評価性引当額	△2,479,019
繰延税金資産合計	1,437,438
(繰延税金負債)	
前払年金費用	△59,884
資産除去債務に対応する除去費用	△6,959
その他	△347
繰延税金負債合計	△67,191
繰延税金資産の純額	1,370,246

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	大連原田工業 有限公司	(所有) 直接100.0	当社が部品等を支給 当社が製品・半製品・部 品を購入 当社が部品等を売却 資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付 (注1)	-	関係会社長期 貸付金	332,160
				保証債務 (注2)	1,305,363	-	-

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	HARADA INDUSTRY OF AMERICA, INC.	(所有) 直接100.0	当社が製品等を売却 資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付 (注1)	-	短期貸付金	110,720
						関係会社長期 貸付金	166,080

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	HARADA INDUSTRIES (EUROPE) LIMITED	(所有) 直接100.0	当社が製品等を売却 当社が開発業務を受託 資金の貸付 役員の兼任	製品等の販売 (注3)	384,352	売掛金	240,777
				資金の貸付 (注1)	276,720	短期貸付金	76,065
						関係会社長期 貸付金	1,204,207

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	HARADA Asia-Pacific Ltd.	(所有) 直接100.0	当社が製品等を売却 役員の兼任	保証債務 (注2)	594,720	-	-

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	HARADA INDUSTRIES (MEXICO), S.A. DE C.V.	(所有) 直接99.6 間接 0.4	当社が部品・製品等を売却 当社が技術を提供・指導 資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付 (注1)(注6)	754,665	短期貸付金	55,360
						関係会社長期 貸付金	2,701,568

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	HARADA INDUSTRIES VIETNAM LIMITED	(所有) 直接100.0	当社が製品を購入 当社が部品等を支給 当社が技術を提供・指導 役員の兼任 資金の貸付	原材料の有償 支給(注5)	1,204,484	未収入金	260,511
				資金の貸付 (注1)	1,266,265	短期貸付金	664,320
						関係会社長期 貸付金	1,107,200
				製品等の購入 (注4)	4,342,114	買掛金	675,387
保証債務 (注2)	332,160	-	-				

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	上海原田新汽車 天線有限公司	(所有) 直接100.0	当社が製品・半製品・部 品を購入 当社が部品等を支給 役員の兼任 当社が技術を提供・指導	保証債務 (注2)	1,258,797	-	-

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	HARADA AUTOMOTIVE ANTENNA (PHILIPPINES), INC.	(所有) 直接100.0	当社が製品を購入 当社が部品等を支給 役員の兼任 当社が技術を提供・指導 資金の貸付	資金の貸付 (注1)(注6)	-	関係会社長期 貸付金	1,800,000
				製品等の購入 (注4)	3,913,953	買掛金	667,232

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	GIS JEVDAX PTE LTD.	(所有) 間接100.0	資金の借入 役員の兼任	資金の借入 (注1)	-	短期借入金	442,880

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 金利については、市場金利を勘案し、合理的に決定しております。
2. 銀行からの借入につき債務保証を行ったものであります。
3. 製品等の販売については、市場価格を勘案し、決定しております。
4. 製品等の購入については、市場価格を勘案し、決定しております。
5. 原材料の有償支給については、当社の予定原価に基づき計算しております。
6. 子会社への貸倒懸念債権に対し、1,571,866千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において貸倒引当金繰入額264,160千円を計上しております。

(2) 個人主要株主

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	原田 修一	(被所有) 直接13.3	当社最高顧問 顧問契約	顧問料の支払 (注2)	11,111	-	-

- (注) 1. 上記の取引金額には消費税等は含まれておりません。
2. 顧問料については、経営全般に関する助言を内容とする契約を締結し、両者協議の上決定しております。
3. 原田修一氏は当社代表取締役会長 原田章二の実兄であります。

9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 295円10銭
(2) 1株当たり当期純利益 8円79銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。